

自己評価書イメージ

- 基準1「高等専門学校」の目的」及び基準5「教育内容及び方法」 -

本書(イメージ)及び添付されている資料等は、実在する高等専門学校と一切関係なく作成されております。

高等専門学校機関別認証評価においては、対象高等専門学校が行う自己評価が重要な位置を占めています。

各高等専門学校は、自己評価実施要項に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成します。自己評価は、基準ごとに、その内容を踏まえ基本的な観点に従って、高等専門学校の教育活動等の状況を分析し、記述します。各高等専門学校には、原則としてすべての基本的な観点に係る状況を分析、記述することが求められます。また、基準ごとに観点の分析の中から目的を踏まえて、優れた点や改善を要する点を抽出し、記述します。

本書（イメージ）は、各高等専門学校が自己評価書を作成するにあたり、その作業が円滑に進むよう、記述・内容のイメージを掴んでいただくために、作成したものです。本書（イメージ）は、11の基準及び2つの選択的評価基準のうち、特に基準1「高等専門学校の目的」及び基準5「教育内容及び方法」を例として取り上げ、高等専門学校の教育活動等の状況について、自己評価実施要項の「第2章 高等専門学校機関別認証評価の自己評価の方法等」（P3～6）及び「第3章 自己評価書等の作成及び提出方法」（P7～15）に従って、記述しています。

本書（イメージ）は、高等専門学校で取り組んでいると思われる様々な活動等の内容を基に、あくまでもイメージとして作成したものです。

従って、各高等専門学校においては、本書（イメージ）の記述内容はあくまで参考にとどめ、各高等専門学校の目的等に照らして、現状の教育活動等の状況について、自己評価を実施してください。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1 - 1 - : 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本校では創設時に学校の使命を定め、学則に掲げている(資料 1 - 1 - - 1)。時代により社会ニーズの変遷はあるものの、本校が社会において担う基本的な役割は同一であると考えているため、この使命は現在に至るまで貫かれている。

また、××年には、学校としての養成したい人材像及び学科ごとの養成したい人材像を定めるとともに(資料 1 - 1 - - 2)、卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力を、より具体的に定めた(資料 1 - 1 - - 3)。さらに、××年には、具体的な教育研究活動を実施するうえでの方針を定めた(資料 1 - 1 - - 4)。

学則の該当箇所	資料 1 - 1 - - 1 (出典 高等専門学校校則)
---------	---------------------------------

「養成したい人材像」策定の際の会議資料	資料 1 - 1 - - 2 (出典 平成××年×月 会議資料)
---------------------	-------------------------------------

「卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力策定」の際の会議資料	資料 1 - 1 - - 3 (出典 平成××年 月 会議資料)
---------------------------------	-------------------------------------

「教育研究活動を実施するうえでの方針」策定の際の会議資料	資料 1 - 1 - - 4 (出典 平成 年 月 会議資料)
------------------------------	------------------------------------

【分析結果とその根拠理由】

本校では、まず、学校が社会において担う基本的な役割として、高等専門学校の使命を定めている。また、学校及び学科ごとの養成する人材像を定めているが、これにはやや理念的で抽象的な表現も含まれているため、各学科において卒業時に身につけるべき資質・学力をより具体的に定めている。そして、これらを実現するために、

具体的な教育研究活動を実施するうえでの方針を定めている。

以上のことから、本校は、高等専門学校として目的を明確に定めている。

観点 1 - 1 - : 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

【観点到に係る状況】

本校の使命(前述資料 1 - 1 - - 1)は、高等専門学校創設の趣旨である「中堅技術者の養成」という目的、及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて策定されたものである。

また、学校教育法第 70 条の 2 には、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という二つの具体的な目的があるが、本校の養成する人材像及び卒業(修了) 時に身につけるべき資質・学力は、これらとの関連を明確に意識して策定されている。その対応関係を示すと次のとおりである。(資料 1 - 1 - - 1)

資料 1 - 1 - - 1

「深く専門の学芸を教授し」に対応	「職業に必要な能力を育成」に対応
・学校として養成する人材像のうち ・ ・	・学校として養成する人材像 ・ ・
・ A 学科の養成する人材像のうち ・ ・	・ A 学科の養成する人材像のうち ・ ・
・ B 学科の養成する人材像のうち ・	・ B 学科の養成する人材像のうち ・ ・
・ ・ ・	・ ・ ・
・ A 学科の卒業時に身につけるべき資質・学力のうち ・ ・	・ A 学科の卒業時に身につけるべき資質・学力のうち ・
・ C 専攻科の修了時に身につけるべき資質・学力のうち ・ ・	・ C 専攻科の修了時に身につけるべき資質・学力のうち ・ ・
・ ・ ・	・ ・ ・

出展：平成 年 月 会議資料

【分析結果とその根拠理由】

本校の使命は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法の目的を踏まえて策定されている。また、養成する人材像や卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力は、学校教育法の高等専門学校の目的との対応を、明確に意識したうえで策定されており、これらを達成するために教育研究活動を実施するうえでの方針を、具体的に定めている。

以上のことから、本校の目的は学校教育法の定めに外れるものではない。

観点 1 - 2 - : 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本校の使命は、学校概要（資料 1 - 2 - - 1）、ウェブページ（資料 1 - 2 - - 2）に掲載されている。また、学生便覧（資料 1 - 2 - - 3）にも学則に含まれる形で掲載されている。

資料 1 - 2 - - 1
学校概要の「本校の使命」の掲載箇所
（出典 学校概要 頁）

資料 1 - 2 - - 2
ウェブページの「本校の使命」の掲載箇所
（出典 ウェブページ）

資料 1 - 2 - - 3
学生便覧の「本校の使命（学則）」の掲載箇所
（出典 学生便覧 頁）

養成する人材像及び卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力は、学校概要（資料 1 - 2 - - 4）、学生便覧（資料 1 - 2 - - 5）、シラバス（資料 1 - 2 - - 6）、ウェブページ（資料 1 - 2 - - 7）に掲載されている。

資料 1 - 2 - - 4
学校概要の「養成する人材像」及び「卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力」の掲載箇所
（出典 学校概要 頁）

資料 1 - 2 - - 5
学生便覧の「養成する人材像」及び「卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力」の掲載箇所
（出典 学生便覧 頁）

資料 1 - 2 - - 6 シラバスの「養成する人材像」及び「卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力」の掲載箇所 (出典 シラバス 頁)
--

資料 1 - 2 - - 7 ウェブページの「養成する人材像」及び「卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力」の掲載箇所 (出典 ウェブページ)
--

教育研究活動を実施するうえでの方針は、学校概要(資料 1 - 2 - - 8)、ウェブページ(資料 1 - 2 - - 9)に掲載されているとともに、年度初めの教員会議において資料を配付し(資料 1 - 2 - - 10)、周知徹底を図っている。

資料 1 - 2 - - 8 学校概要の「方針」の掲載箇所 (出典 学校概要 頁)

資料 1 - 2 - - 9 ウェブページの「方針」の掲載箇所 (出典 ウェブページ)

資料 1 - 2 - - 10 教員会議資料の「方針」の掲載箇所 (出典 教員会議資料)
--

また、教員採用時の初任者研修では、本校の使命、養成する人材像及び卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力、教育研究活動を実施するうえでの基本方針（以下「使命、到達目標、基本方針」という。）についても重点的に説明がなされている（資料 1 - 2 - - 11）

資料 1 - 2 - - 11 初任者研修資料の「使命、到達目標、基本方針」の掲載箇所 (出典 初任者研修資料)
--

学校概要等については、それぞれ教職員や学生に配布し、周知が図られている（資料 1 - 2 - - 11）。

資料 1 - 2 - - 8				
	「使命」の掲載	「養成する人材像」及び「卒業時に身につけるべき資質・学力」の掲載	「教育研究活動を実施するうえでの方針」の掲載	配布対象者
学校概要	あり	あり	あり	全教職員
学生便覧	あり	あり	なし	全教職員及び学生
シラバス	なし	あり	あり	全教員及び学生
ウェブページ	あり	あり	あり	-

(出典)

(教職員及び学生に目的が実際に理解されているかについては、教職員と学生で別々に分析する必要がある。)

本校では、教職員は、「使命、到達目標、基本方針」の全てについて、学生は、「学校としての養成する人材像」、「自らが所属する学科の養成する人材像」、「卒業時に身につけるべき資質・学力」について、それぞれよく理解することが必要であると考えている。

教員アンケートの結果を見ると、教員は「使命、到達目標、基本方針」全てをよく理解していることが分かる (資料 1 - 2 - - 1 2)。

一方、学生アンケートでは、低学年では、「学校としての養成する人材像」、「自らが所属する学科の養成する人材像」、「卒業時に身につけるべき資質・学力」をあまり理解していないとの回答率が高いが (これは必ずしも明確な目的意識を持たずに入学した者がいるためと思われる。)、高学年になるにつれてその割合が減る傾向にある (資料 1 - 2 - - 1 3)。

資料 1 - 2 - - 1 2
教員アンケート結果
(出典 教員アンケート 頁)

資料 1 - 2 - - 1 3
学生アンケート結果
(出典 学生アンケート 頁)

【分析結果とその根拠理由】

全教職員及び全学生に対して、冊子の配布等によって目的の周知を図っており、教職員及び学生アンケートの結果から、低学年における学生への周知状況には多少問題があるものの、おおむね理解度が高いと判断される。

以上のことから、本校では、目的が、学校の構成員に周知されている。

観点 1 - 2 - : 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

「使命、到達目標、基本方針」は、全てウェブページに掲載することによって、社会に対して公表している。

また、主として中学生を対象とした本校の入学案内（資料資料 1 - 2 - - 1）にも、本校の使命、養成する人材像、卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力を記載し、年 1 回実施しているオープンキャンパスで全参加者に対して配布している（資料資料 1 - 2 - - 2）。

また、県内の中学校を中心として、学校の説明を訪問して行っており、入学案内を配布するとともに、学校の目的の説明を行っている（資料 1 - 2 - - 3）

資料 1 - 2 - - 1
入学案内の「養成する人材像」及び「卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力」の掲載箇所 (出典 入学案内 頁)

資料 1 - 2 - - 2
オープンキャンパスの参加者数、プログラム (出典 オープンキャンパスプログラム、庶務資料)

資料 1 - 2 - - 3
中学校訪問の対象校、入学案内配布部数 (出典 庶務資料)

【分析結果とその根拠理由】

ウェブページに「使命、到達目標、基本方針」を全て掲載している。また、中学生向けの入学案内には、本校の使命、養成する人材像、卒業時に身につけるべき資質・学力を記載しており、オープンキャンパスや中学校訪問時に積極的に説明している。

以上のことから、本校の目的が、社会に対して広く公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

- ・ 学生が学修するにあたって、「学校としての養成する人材像」及び「自らが所属する学科の養成する人材像」並びに「卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力」をよく理解しておくことは、大変重要であるが、これが現状では必ずしも十分とはいえないことは、改善する必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本校では、創設時に学校の使命を定め、それが現在に至るまで貫かれている。また、学校及び学科ごとに養成したい人材像を定めるとともに、卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力をより具体的に定めることにより、学生が本校において学修する際の具体的な指針を示している。さらに、これらを実現するために、具体的な教育研究活動を実施するうえでの方針を定めていることから、学校の目的は明確に定められている。

本校の使命は、高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、養成したい人材像及び卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力は、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定からはずれものではない。

教職員に対しては、本校の使命、養成する人材像、卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力、教育研究活動を実施するうえでの方針の全てについての理解を促し、十分に理解されている。学生に対しては、学修を行う上で特に重要である、養成する人材像及び卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力を中心に理解を促しており、低学年において理解度の向上を図るために工夫の余地があるものの、概ねよく理解されていることから、目的が、構成員に対して周知されている。

また、本校の目的は、ウェブページや刊行物への掲載、オープンキャンパスや県内を中心とする中学校への訪問時の説明等によって、社会に対して広く公表されている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

< 準学士課程 >

観点 5 - 1 - : 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

【観点到る状況】

（この観点的分析にあたっては、まず、専門科目の体系性及び職業上の能力を身につけさせる上での体系性（この2つは、学校教育法の「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という二つの目的に対応している。）について分析し、続いて、それ以外の本校独自の目的に照らした体系性について分析する必要がある。）

はじめに、本校の教育課程の編成について概観する。各学科ともに、低学年時において一般科目を多く配置し、学年が上がるにつれて専門科目の比重が高まる、楔形の科目配置となっている（資料 5 - 1 - - 1 から 5 - 1 - - 4 ）。

資料 5 - 1 - - 1
A 学科の授業科目一覧（一般・専門、必修・選択等の別）
（出典 学生便覧 頁）

資料 5 - 1 - - 2
B 学科の授業科目一覧（一般・専門、必修・選択等の別）
（出典 学生便覧 頁）

資料 5 - 1 - - 3
C 学科の授業科目一覧（一般・専門、必修・選択等の別）
（出典 学生便覧 頁）

資料 5 - 1 - - 4
C 学科の授業科目一覧（一般・専門、必修・選択等の別）
（出典 学生便覧 頁）

これを前提に、まず専門科目の体系性についてみると、各学科とも原則として、基礎となる一般科

目（数理系科目等）を低学年に，専門基礎科目，専門科目を高学年に配置している（資料5 - 1 - 5）。科目の内容は，まず学科ごとに定めている「卒業時に身につけるべき資質・学力」を最終的な到達点として，第5学年における授業の内容が具体的に定められている。また，第4学年以下の科目の内容についても，これに到達するまでの段階的な目標を学年ごとに定め，決定されている（資料5 - 1 - 6）。

科目系統図	資料5 - 1 - 5 (出典 シラバス 頁)
-------	----------------------------

「専門科目の卒業・各学年終了時の到達目標」と「科目の内容」の対応	資料5 - 1 - 6 (出典 会議資料)
----------------------------------	--------------------------

また，職業に必要な能力の育成についての体系性を見ると，全学科ともに，全ての学年で実験・実習科目を配当している（資料5 - 1 - 7）。授業の内容に関しては，第5学年に配当する@@@科目の内容は，学校及び学科としての最終的な目標（「卒業時に身につけるべき資質・学力」）に基づいて定められており，第2～4学年に配当する科目についても，それぞれ修得すべき目標を定め，その内容が決定されている（資料5 - 1 - 8）。また，第1学年に配当される科目は，中学校を卒業したばかりの新入生への導入科目として位置づけられており，年度当初は平易な内容から入るもの，・・・となっている。

科目系統図	資料5 - 1 - 7 (出典 シラバス 頁)
-------	----------------------------

「職業上の能力について卒業・各学年終了時の到達目標」と「科目の内容」の対応	資料5 - 1 - 8 (出典 会議資料)
---------------------------------------	--------------------------

次に，学校の教育の目的に沿った体系性について分析する。

まず，本校の目的のうち，「国際的な・・・」に沿って見ると，英語教育に関しては，全ての学科で共通に，低学年時に基礎的な文法等を重視した講義を中心とした授業科目を配当し，高学年になるにつれてより専門性を高めた講義や会話力の育成を図る科目構成としている（資料5 - 1 - 9）。授業の内容としては，学校として共通の目標を具体的に・・・と定め，これに対応する内容を設定している（資料5 - 1 - 10）。また，学科ごとの専門英語科目では，それぞれの学科に応じた内容を設定している（資料5 - 1 - 11）。

科目系統図	資料 5 - 1 - - 9 (出典 シラバス 頁)
-------	---------------------------------

「具体的な目標」と「科目の内容」の対応	資料 5 - 1 - - 10 (出典 会議資料)
---------------------	--------------------------------

学科ごとの専門英語科目の内容	資料 5 - 1 - - 10 (出典 シラバス 頁)
----------------	----------------------------------

次に、本校の目的のうち、「人格の・・・」に沿って見ると、特別活動・・・している。また、人文系・社会系の一般科目等においても・・・や・・・という視点をその内容に組み込んでおり、個々の授業実施にあたって具体的な題材の選択等に反映させている。(内容の詳細及び資料については5 - 4 - 参照。)

A 学科では、学科独自の目的・・・・・・・・

B 学科では・・・・・・・・。

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法上の目的である「深く専門の学芸を教授し」及び「職業に必要な能力を育成する」について、本校の目的である「国際的な・・・」及び「人格の・・・」について、それぞれ卒業時の到達目標及び各学年の終了時の到達目標を具体的に定めたうえで、これに対応するように授業科目の内容を決定し、目標に到達するために段階的な履修が可能となるように、各授業科目を各学年に適切に配置している。

以上のことから、本校の準学士課程では、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が十分に確保されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

観点 5 - 1 - : 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育)の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

【観点に係る状況】

A 学科及び B 学科では、互いに一部の授業科目について履修を認めている(資料 5 - 1 - - 1)。

資料 5 - 1 - - 1
他学科履修科目，履修規程，履修登録者数，単位認定者数
(出典)

近隣の国分寺大学 学部及び小金井大学 学部と単位互換協定を(資料 5 - 1 - - 2)，A 国の 大学 学部とは交流協定を，それぞれ結んでいる(資料 5 - 1 - - 3)。これらについては，単位の認定も行っており，併せて 30 単位を上限としている。(資料 5 - 1 - - 4)

資料 5 - 1 - - 2
単位互換協定，履修可能科目及び科目の概要，履修登録者数，単位認定数
(出典)

資料 5 - 1 - - 3
国際交流協定，派遣プログラムの概要，派遣学生数，単位認定数
(出典)

また，語学検定や資格試験等の合格者に対する単位認定も行っている(資料 5 - 1 - - 5)。

資料 5 - 1 - - 5
単位の認定を行っている語学検定・資格試験等及び単位認定者数
(出典)

その他、全ての学科で，年次に 週間のインターンシップを義務づけ，実践的な教育を行っている(詳細は，5 - 2 - 及び資料 5 - 2 - - 3 ~ 5 参照)。

外国人留学生に対しては特別カリキュラムを組み，補充教育を行っている(資料 5 - 1 - - 6)。(編入学生に対する補充教育は，カリキュラムに組み込んで行っているものでないため，基準 7 で述べる。)

本校の専攻科においては，C 学科及び D 学科の準学士課程の 4，5 年生との合同授業を行っており，進学希望の学生を中心に多くの学生が参加している(資料 5 - 1 - - 7)。

資料 5 - 1 - - 6
留学生のカリキュラム表
(出典 学生便覧 頁)

資料 5 - 1 - - 7
合同授業のシラバス，受講者数(準学生課程(学科ごと)，専攻科課程別(専攻ごと))
(出典 シラバス 頁)

【分析結果とその根拠理由】

科学技術の進展により隣接分野やより高度な内容を扱う必要性が高まったことから，他学科の授業

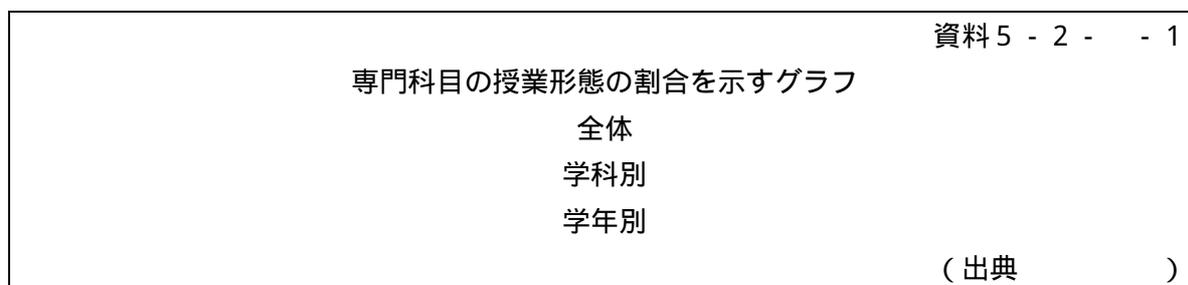
科目の履修，専攻科科目の受講を認め，大学との単位互換を行っている。また，必要性が高まる国際化への対応として，語学検定等の単位の認定を行うほか，留学先で修得した単位の認定も行い，海外留学の途を開いている。なお，実業界や学生のニーズへの対応として，専門的な資格試験の単位認定やインターンシップの活用も行っている。これらはともに，本校の教育目的（「・・・」，「・・・・・・・」）に沿ったものでもある。さらに，留学生のニーズに対応するために，日本語や日本文化についての特別のカリキュラムを編成している。

以上のことから，本校の準学士課程は，学生のニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対して，教育課程の編成を十分に配慮している。

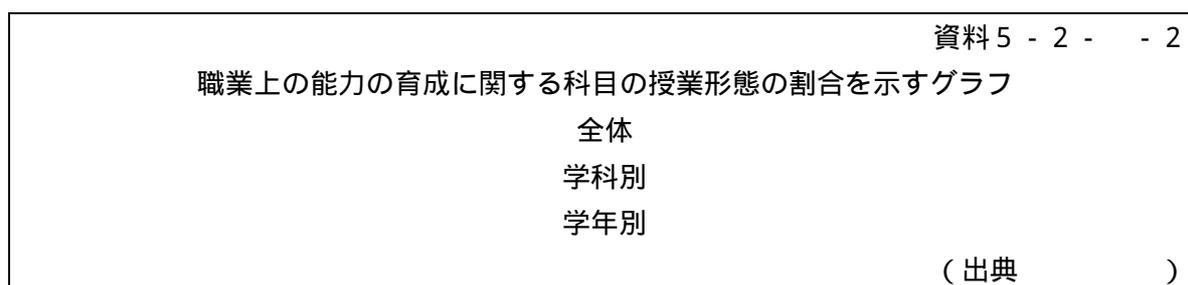
観点 5 - 2 - : 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業），情報機器の活用，基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

【観点に係る状況】

専門科目の修得を目的とした科目群では，専門的な知識から高いレベルの実践力までの修得を幅広くカバーするために，授業形態として講義，演習，実験・実習の全てが採用されている。原則として，低学年では，基礎的な知識を中心に教授する講義科目とし，高学年では，より専門的な高いレベルを教授する講義科目及び実践力等の育成を図る実験・実習科目の比率が高まるという構成になっている（資料 5 - 2 - - 1）。



職業上の能力の育成に関する科目群としては，まず実習科目が学年ごとに配当されている。これらの実施を可能とする専門的知識を教授するために講義，演習，実験の科目が用意されている。（資料 5 - 2 - - 2）。



「国際的な・・・」という目的に沿って見ると、5 - 1 - 1 でも述べたように、英語教育に関して、低学年では基礎的な文法等を重視した講義科目を中心とし、高学年では読解力や会話力の育成を図る演習科目に比重を置いた構成としている（資料5 - 2 - 1 - 3）。低学年向けの「***英語」では、本校の英語教員と情報学系教員が共同で開発したパソコン用教材を利用しており（資料5 - 2 - 1 - 4）、高学年時では専門分野の最新の英語論文等を用いるなど、専門的な内容との連携も図るなど（資料5 - 2 - 1 - 5）、学習指導法の工夫も行っている。

資料5 - 2 - 1 - 3

「国際的な・・・」に関する科目の授業形態の割合を示すグラフ
(出典)

資料5 - 2 - 1 - 4

該当科目シラバス，パソコン用教材の概要
(出典 シラバス 頁，教材の使用マニュアル)

資料5 - 2 - 1 - 5

該当科目シラバス，使用した英語論文例
(出典 シラバス 頁， 大学紀要)

「人格の・・・」という目的に沿って見ると、特別活動では内容に応じて様々な授業形態をとっている（資料5 - 2 - 2 - 6。なお、特別活動の詳細は5 - 4 - 1 及び資料5 - 4 - 1 - 1 参照）。また、この目的に沿って実施されている人文系・社会系の一般科目では、講義を基本的な授業形態としているが、学生による事例調査・発表，討論等も織り交ぜる等の工夫を凝らしている（例として，資料5 - 4 - 1 - 1 ，5 - 4 - 1 - 2 ）。

資料5 - 2 - 2 - 6

「人格の・・・」に関する科目の授業形態の割合を示すグラフ
(出典)

【分析結果とその根拠理由】

専門科目の修得，職業上の能力，国際的な・・・，人格の・・・というそれぞれの教育の目的を達成するために，講義，演習，実習，実験を適切に組み合わせて，授業の目的とする能力等を身につけさせる工夫を行っている。また，一般・専門，学科の区分を超えた視点から自主教材や学習指導法の工夫等も行っている。

以上のことから，本校の準学士課程では，教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5 - 2 - : 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本校では、養成する人材像や卒業時に身につけるべき資質・学力を、学科ごとに明確に定めており（基準 1 参照）、シラバスの作成にあたってこのことを十分に留意している。具体的な様式としては資料 5 - 2 - - 1 のようになっており、特に「 」という項目は、当該科目における具体的な到達目標と、卒業時に身につけるべき資質・学力との関連が、学生にとって明らかになるように設けたものである。また、授業内容については、学生の自主学習の指針となるよう、各回に分けて記述する様式としているほか、成績評価の項目は、単に成績評価方法を羅列するのではなく、どのような視点から、どのような評価方法を用いるのかを明示する仕組みとなっている。シラバスの作成過程は、資料 5 - 2 - - 2 に示すとおりである。実際の作成にあたっては、作成要項が各教員に配布されるとともに、シラバス作成委員が各教員に対してヒアリングを行い、不明確な記述を排除するような仕組みとなっている。

シラバス（例）	資料 5 - 2 - - 1 (出典 シラバス)
---------	-----------------------------------

シラバスの作成過程	資料 5 - 2 - - 2 (出典)
-----------	------------------------------

シラバスの活用については、教員及び学生に対するアンケートにこの項目の設定がある（資料 5 - 2 - - 3）。これを見ると、教員の側では、教員自身及び学生双方ともシラバスを良く活用しているという結果が得られている。これに対して、学生の側では、教員はシラバスを良く活用していると回答しているものの、教員の回答に比べると、学生自身はあまり活用していないという結果となっている。しかし、過去 年間の推移を見ると、学生自身によるシラバスの活用についても、「活用している」との回答率が上昇する傾向を示している。

シラバスの活用に関するアンケート項目及び回答	資料 5 - 2 - - 3 (出典 教員アンケート 頁 , 学生アンケート 頁)
------------------------	--

【分析結果とその根拠理由】

本校のシラバスは、科目ごとの具体的な到達目標と、学校及び学科ごとの卒業時に身につけるべき資質・学力との関係が、学生に十分に理解されるように十分に留意した上で作成されており、授業内容や成績評価についても明確に定められている。教員によるシラバスの活用は良くなされていると考えられ、学生自身のシラバスの活用について過去 年の推移では徐々に活用され始めているという回答になりつつある。

以上のことから、本校の準学士課程では、教育課程の編成の趣旨に沿って、優れたシラバスが作成され、活用されている。

観点 5 - 2 - : 創造性を育む教育方法 (P B L など) の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

【観点到係る状況】

学科によって具体的な事情は異なるが、第 2 学年以降の実習科目において、創造性を育成するためのプログラムが組み込まれている (資料 5 - 2 - - 1)。また、 * * * 科目では という面から、 * * * 科目では という面から、柔軟な発想と思考力を養っている (資料 5 - 2 - - 2)。

資料 5 - 2 - - 1
該当科目のシラバス
(出典 シラバス 頁)

資料 5 - 2 - - 2
* * * 科目及び * * * 科目のシラバス
(出典 シラバス 頁)

インターンシップについては、第 4 学年において「企業実習」を実施している (資料 5 - 2 - - 3)。平成 1 年度までは、2 週間という期間であったが、平成 1 年度以降は、各企業の協力を得て、期間を 週間に伸ばし、参加者数も年々増加している (資料 5 - 2 - - 4)。内容についても、実習先の企業で具体的な・・・に携わり、成果をレポートにまとめ (資料 5 - 2 - - 5)、報告会で発表することを義務づけている。この発表会では、教員及び学生からの質疑応答を受け、インターンシップ実行委員会の教員によって採点がなされることによって、最終的な成績判定が行われる仕組みとなっており、従来の単なるアルバイト的な位置づけから実質的な実習としてふさわしい内容としている。また、受け入れ先の企業の人事担当者に対してアンケートを実施するほかに、実際に配属された現場のスタッフに対して学生の評価をお願いしており、その結果を学生に渡した上で、レポート作成時には低い評価項目に対する具体的な改善案等を記述させることとしている。(資料 5 - 2 - - 6) (単位認定の結果については、資料 5 - 2 - - 4 参照)

資料 5 - 2 - - 3
インターンシップ実施要項
(出典 インターンシップ実施要項)

資料 5 - 2 - - 4
インターンシップ参加者数及び単位認定者数の推移
(出典)

資料 5 - 2 - - 5
レポート概要 (1 例)
(出典 レポート集 頁)

資料 5 - 2 - - 6
人事担当者のアンケート，現場のスタッフによる学生評価の項目
(出典 インターンシップアンケート 頁)

【分析結果とその根拠理由】

本校では，単一の科目のみではなく，各学科において，実習科目のほかにも講義・演習科目を組み合わせることによって，総合的に創造性の育成を目指している。また，インターンシップについては，「企業における実践力の育成」が掛け声倒れにならないように，期間の設定からはじまり，研修期間中の具体的な課題設定等を通じて，実際に企業が求める職業上の能力の育成を図っている。

以上のことから，本校の準学士課程では，創造性をはぐくむ教育方法の工夫を行っており，インターンシップの活用が十分に行われている。

観点 5 - 3 - : 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，進級認定，卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では，「成績評価，進級，卒業の認定に係る規則」を定め，試験，論文，レポート，平素の学習状況等から判断を行い，優（80 点以上），良（70 点以上），可（60 点以上），不可（60 点未満）の 4 段階評価を設定している。また，可以上を合格とする基準を明示し，進級，卒業に必要な取得単位数を規定している。（資料 5 - 3 - - 1）

資料 5 - 3 - - 1
成績評価，進級，卒業の認定に係る『規則』
(出典 規則集 頁)

この規則に基づき，シラバスにおいて科目ごとに評価方法を明示し，これに沿って具体的な成績評価を行うこととなる。5 - 2 - で述べたように，科目ごとの評価方法の明示にあたっては，どのような視点から，どのような評価方法を用いるのかを明示することが求められることから，救済措置として総合的な判定を行うことは不可能となっており，適切かつ厳正な成績評価を行っている。このこ

とは、学生アンケートの「シラバスどおりに成績評価が行われているか。」の回答結果が高いこと及び実際の試験答案等（期末，中間試験，小テスト）からも分かる（資料5 - 3 - - 6）（本学の主要科目の試験答案等については，訪問調査時に提示可能）

また，進級については進級判定会議を，卒業については卒業判定会議を，それぞれ設け，慎重に判定を行っている。（資料5 - 3 - - 2）。また本学では，仮進級に係る規定（同規則 条）を設けているが，学年制の趣旨を損なわないためにも，この規定の運用は特に厳格かつ慎重に行われている（資料5 - 3 - - 3参照）。

これらの規則は，学生便覧及びシラバスに掲載し（資料5 - 3 - - 4），年度当初のガイダンスでは必ず説明することとしており（資料5 - 3 - - 5），学生への周知を図っている。進級等にかかわることから，実際の学生の認知度が非常に高い（資料5 - 3 - - 6）。

資料5 - 3 - - 2

進級判定会議及び卒業判定会議の議事録，提出資料
（出典 進級判定会議・卒業判定会議議事録，配布資料）

資料5 - 3 - - 3

進級判定会議議事録，提出資料（仮進級に係る箇所）
（出典 進級判定会議議事録，配布資料）

資料5 - 3 - - 4

規則の掲載箇所
（出典 学生便覧 頁，シラバス 頁）

資料5 - 3 - - 5

ガイダンス資料
（出典 ガイダンス資料）

資料5 - 3 - - 6

アンケート項目及び結果
（出典 学生アンケート 頁）

試験の出題及び採点の具体的な水準という意味での成績評価基準については，本校では未だ統一的なものではなく，各科目の採点は担当教員ごとに行われているのが実情である。ただし，5 - 1 - - 1でも述べたとおり，本校の授業内容は教育の目的との整合性に十分留意して定められているため，個々の教員による出題や採点に極端なばらつきはないと認識している。一方で，社会からは，学校として学生の質を保証することも求められる。こうした視点からは，成績評価の厳格性が担保されているとは言いがたい。このため，ある程度共通の性質を持つ科目については，具体的な成績評価基準の策定に着手しており，既に数学と物理については，相当程度具体的な案にまとめられている（資料5 - 3 - - 7）。

資料 5 - 3 - - 7
物理，数学の成績評価基準案
（ 出典 ）

【分析結果とその根拠理由】

「成績評価，進級，卒業の認定に係る規則」を定め，学生便覧及びシラバスに掲載することによって学生への周知を図っており，実際の学生の認知度は高い。各科目ごとの成績評価の適切性を担保するため，シラバスの記載事項及び内容に注意を払っているほか，進級，卒業判定については，判定会議をそれぞれ設けて，慎重かつ厳格な運営を行っている。

以上のことから，本校の準学士課程では，成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され，学生に周知されている。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，進級認定，卒業認定が適切に実施されている。

~~~~~  
以下は省略しています。  
~~~~~

(2) 優れた点及び改善を要する点

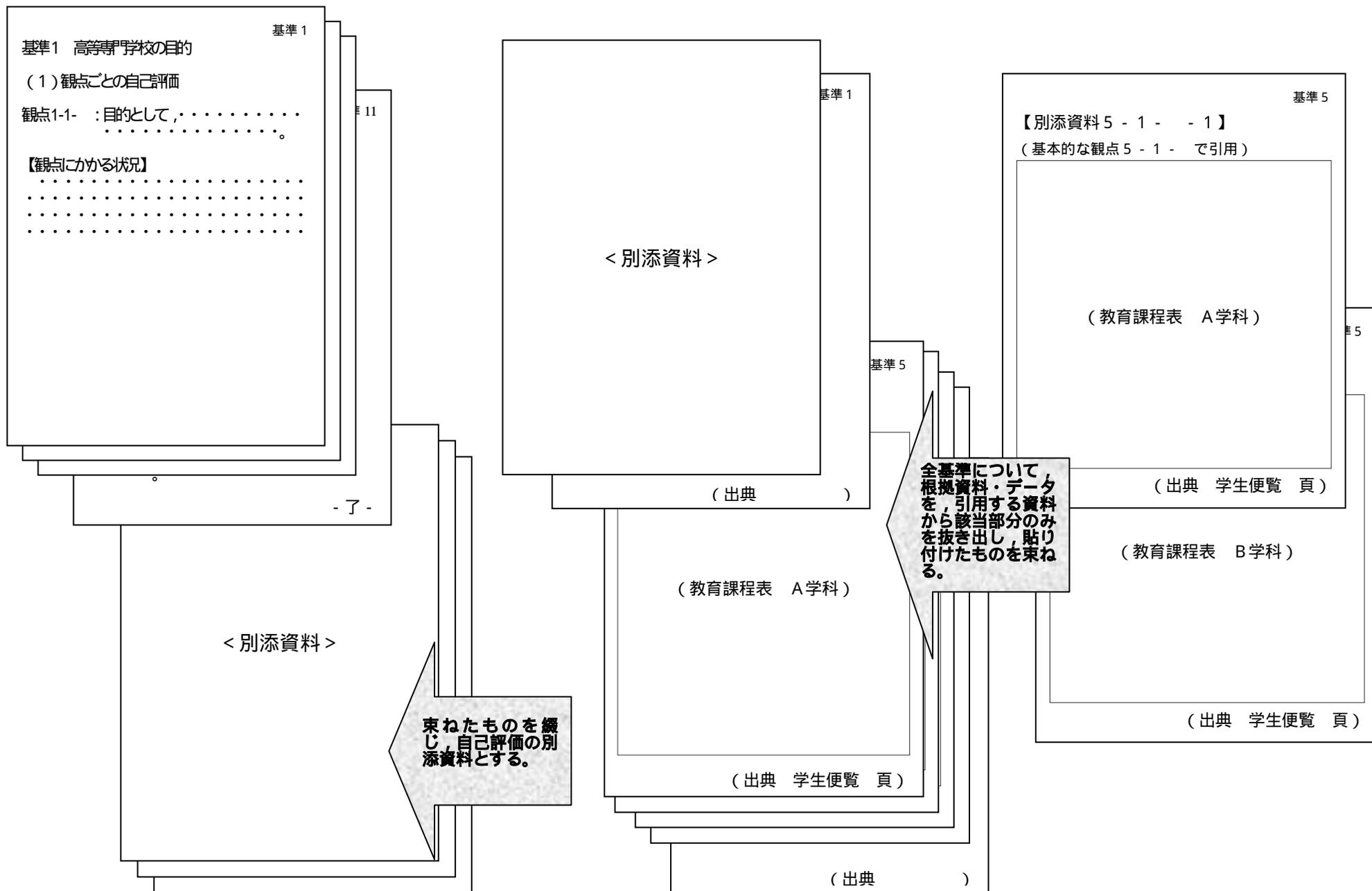
【優れた点】

【改善を要する点】

(3) 基準 5 の自己評価の概要

.....

別添資料集イメージ 1



別添資料集イメージ2 (参照する箇所が多い冊子等をそのまま添付する場合)

